

コロナ禍を乗り越える 令和2年度「城南区人権講座」

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対して誤解や偏見に基づく差別的取扱いや言動がなされた事例が報道されていますが、このような行為は決して許されるものではありません。

このような状況も踏まえて、例年実施している「人権講座」については、感染リスク回避のため、講演会方式ではなく講師からの寄稿文というかたちで皆さんにお届けし、併せてコロナ禍を乗り越えるメッセージを発信していただきました。

LESSON

2

子どもの声が届くまちに

なかむら

中村 みどり氏

NPO法人キーアセット ソーシャルワーカー

講師プロフィール

1983年生まれ。乳児院・児童養護施設で18歳まで生活。施設退所後は奨学金等で大学へ進学し、社会福祉を学ぶ。大学卒業後は社会福祉士として相談業務に従事。現在は里親支援を行うNPO法人キーアセットでソーシャルワーカーとして働いている。また、社会的養護経験者の居場所活動C V V (Children's Views & Voices) 副代表として社会的養護の当事者をエンパワメントする活動や福岡においては、NPO法人子どもと遊びプロジェクトの活動も実施している。



LESSON

2

子どもの声が届くまちに

中村 みどりさん

NPO 法人 キーアセット ソーシャルワーカー

メッセージに寄せて

(城南区生涯学習推進課)

- ◆ 中村さんは、ご自身も 18 歳まで施設で生活、奨学金等で大学へ進学し社会福祉を勉強されました。「社会的養護」「子どもの小さな SOS」「多様な家族の在り方」というキーワードは子どもの声が届くまちづくりを考える上での重要なポイントです。また、「差別はダメ」という視点だけでなく、他者を理解するための対話や熟慮が必要というメッセージを謙虚に受け止めたいと思います。

地域で子どもを 育むためには

社会的養護とは、保護者の事情により保護者と離れて生活せざるを得ない子どもを公的責任で社会的に養育し保護するとともに養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことであり、「子どもの最善の利益のために」「社会全体で子どもを育む」を理念とされている。

福岡市では、社会的養護下にいる子どもが年間約 400 人。その中でも、保護者の病気や経済困窮、虐待などで急な保護が必要となる乳幼児が、年間 100 人を超えている。

現在、社会的養護の子どもたちが生活する場は、施設（児童養護施設、乳児院等）と里親の大きく 2 つに分けられる。施設は、保育士等資格を持った職員が子どもと関わっており、子どもにとっては、安全・安心の場であるといえる。一方で、集団養育が主流のため、子どもたち一人ひとりに合った個別の関わりが難しい側面もある。

特に、乳幼児の心身の成長にとって、特定の養育者と温かい家庭での生活を保障されることが、たとえ数日であっても重要とされている中、乳幼児の一時保護先の受け皿を拡充させる取り組みが必要とされた。

こういった状況から、2016年8月NPO法人キーアセットは、福岡市から「乳幼児里親リクルート事業」を受託。乳幼児の急な一時保護でも対応可能な養育里親を開拓し、養育里親になるための研修、里親の支援を含めた包括的な活動を実施するに至った。

養育里親の多くは、「地域で困っている子育て中の親に何かサポートができれば」、「自身も子育て中だが、何か協力できることがあれば」との思いを持って活動している。「支えてくれる人が身近にいる」と知ってもらふ事も子育て支援のひとつといえるだろう。

子どもたちの声を 社会に届けるために

前述した、社会的養護下で生活している子どもは、子ども人口の0.2%である。さらに、児童虐待による死亡事例は、年間約50件を超えている。頻繁に報道される児童虐待死事件に心を痛めている人が多くいる中、2019年野田市小4女児虐待死事件においては、子どもが「SOS」を出しても、それを受け取られない制度の在り方が露呈する事となり、さらに衝撃を受けた人も多くいるだろう。

子どもたちの「SOS」は、なぜ届かなかったのか？また受け取れなかったのか。命を奪われた子どもたちの声は、かき消され、存在すらも忘れさられている。また、加害者である保護者のみを責める風潮も強く、社会の問題であるという認識は広まっていない。

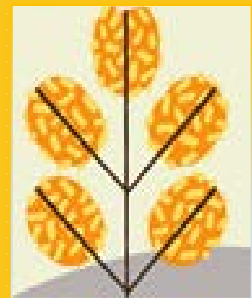
このような状況を打開するための取り組みのひとつが、「子どもアドボカシーシステム」の構築だろう。

2016年児童福祉法は、戦後大きな改正が行われ、理念に「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり」という文言が加わった。1994年国連児童の権利に関する条約批准後、時を経て、改めて子どもには「権利（生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利等）」があると示された。

世間では、「子どもはおとなの言う事に従っておけばよい」「子どもの権利は、わがままを助長する」「しつけには、体罰が必要だ」等、まだまだ「子どもの権利」に関しては知られていない事も多いと感じている。

「子どもアドボカシーシステム」とは、アドボケイトという、子どもの権利を尊重し、子どもの味方になってくれるおとなを増やし、子どもの小さな「SOS」を速やかにキャッチしようという取り組みであり、システムを構築する事は、虐待やいじめから子どもを守る社会づくりそのものといえる。昨年より、厚生労働省においても「子どもアドボカシーシステム」構築の検討が始まっている。

福岡市において、子どものSOSを真摯に受け止めるおとなが増えることを期待している。



社会の偏見をなくす ための取り組み

筆者も社会的養護を経験する中で、「施設で育った子ども」「かわいそうな子ども」といったレッテルを貼られる経験をしたり、学校の先生ですら施設の事を知らなかったといった経験がある。また、施設退所後は、施設が社会に知られていない事

で、役所への手続きに苦労したり、職場の同僚や友人に社会的養護経験者である事を言えず「家族」や「実家」の話を聞かれるのではないかといつも緊張していたように思う。その背景には、メディアによる「血縁による家族」が当たり前といった固定化されたメッセージを受け取るたびに、「そうでない自分」を知られてはいけないという思いが関係していたかもしれない。

すでに養育里親や養子縁組家庭や同姓カップルの家族など「多様な家族」が存在している。

里親支援の仕事を通じて、「血縁がなくても家族」となっている人がたくさんいる事を目の当たりにし、改めて自身の「家族観」を見つめ直す機会となった。

これからも、社会的養護経験者の居場所活動 Children's Views & Voices (CVV) を通じて、社会的養護の事を知ってもらうだけでなく、「多様な家族の在り方」や「私たちは「かわいそうな人」ではなく、ひとりの人間なのだ」というメッセージを伝える活動を通じて、社会の偏見をなくしていきたいと思っている。

さいごに

最後に、「差別はダメ」という視点を持つだけでなく、「他者をより理解する」ための対話や熟慮が今必要である。

これは、コロナ禍における感染者や医療従事者等への差別や偏見にもいえる事ではないだろうか。



令和2年8月発行

福岡市城南区役所総務部生涯学習推進課

〒814-0192 福岡市城南区鳥飼6丁目1番1号 電話 092-833-4044 FAX092-822-2142

アンケートご協力をお願い

今後の事業の参考にしたいと考えておりますので、ぜひアンケートへのご協力をお願いします。
スマートフォン等で右記QRコードを読み込み、表示されたアンケート画面にてご回答ください。

(回答期限：令和3年3月31日)

